



千葉県共同募金会
マスコットキャラクター
『びわびよ』

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

使いみち

社会福祉法に基づき、地域福祉活動を推進するための財源の確保と、募金活動を通じた、たすけあいの心の普及を目的として実施しています。
(募金活動実施期間：10月1日～翌年3月31日⇒次年度に活用)

- ・県内広域活動福祉団体、NPO法人等の福祉活動
- ・県内福祉施設の整備
- ・災害時に県域を越えて被災地を支援するための積立金

約3割

令和3年度赤い羽根募金総額
9,706,357円

約7割



災害時の被災地支援に役立てられています。

(ご協力) 自治会・法人・職場・学校・駅やお店をご利用の方など地域の様々な皆さまにご協力いただき、募金活動が進められています。

- ・地元の社会福祉協議会を通じ、高齢者の交流や子育てサロンの運営などの地域福祉推進事業の実施や市内で活動する団体への助成(下段のグラフをご参照ください)

赤い羽根共同募金は災害復興支援にも活かされます

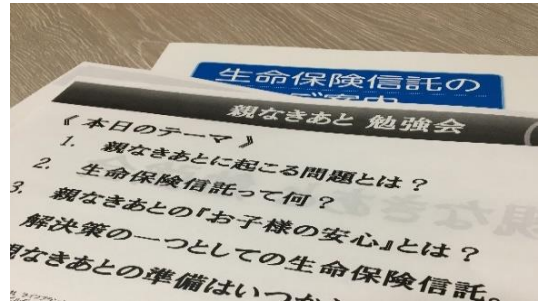
赤い羽根共同募金では、お寄せいただいた募金の一部を大規模な災害が起こった時の備えとして「災害等準備金」として積み立てており、発災時には被災市町村が設置する災害ボランティアセンターの備品や機材の購入、車の借り上げ、活動経費などに活用され、被災者支援に役立てられます。



車いすを点検整備し、市民の皆様へ無料で貸出しています。(車いすボランティアの皆さんによる点検・修理の様様)



地区社会福祉協議会の活動を支援し、誰もが安心して暮らせる街づくりに努めます。(三世代クリスマスコンサートの様子)



福祉団体へ助成を行い活動を支援しています。(手をつなぐ親の会の勉強会資料)

令和4年度 赤い羽根募金の使いみち

災害対策事業

★災害ボランティアセンターの資機材費、災害ボランティア講座など

福祉機器貸出事業

★貸出用車いす(無料)の整備や修理費など

地域福祉推進事業

(福祉教育推進事業、地区社会福祉協議会等福祉団体助成費、緊急援護費等)

★ふれあい・いきいきサロン、児童と高齢者、子育て中の親子などの交流の場の提供、地区社会福祉協議会が実施する事業に対する支援、罹災者へのお見舞金など

団体助成事業

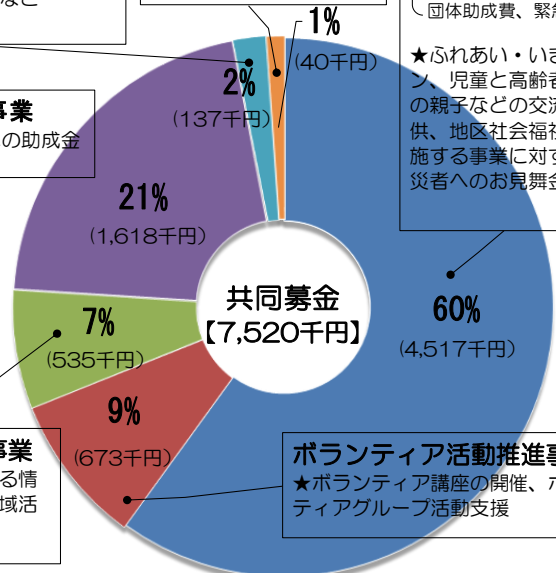
★福祉団体への助成金

広報活動事業

★福祉に関する情報提供及び地域活動の啓発

ボランティア活動推進事業

★ボランティア講座の開催、ボランティアグループ活動支援



【 】内は流山市で使われる全体額



歳末たすけあい募金

使いみち

新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人々が安心して暮らすことができるよう共同募金の一環として実施しています。

援護を必要とする世帯や独居高齢者のほか、児童養護施設や障害福祉サービス事業所のご利用者、子どもたち等の支援に役立てられます。

(募金運動実施期間：12月1日～12月31日⇒当年度に活用)

令和3年度歳末たすけあい募金総額 3,661,321円

※使いみちは下段のグラフをご参照ください

(募金総額と助成額の差額は、翌年度の募金とあわせ、地域福祉のために役立てられます)



お一人暮らしの皆様が明るいお正月を迎えることができるようおせち料理を配食しました。



ひとりで食事する子供たちやその世帯を支援している子ども食堂へ支援金をお贈りしました。

令和3年度 歳末たすけあい募金の使いみち

助成額合計 2,836,657円

